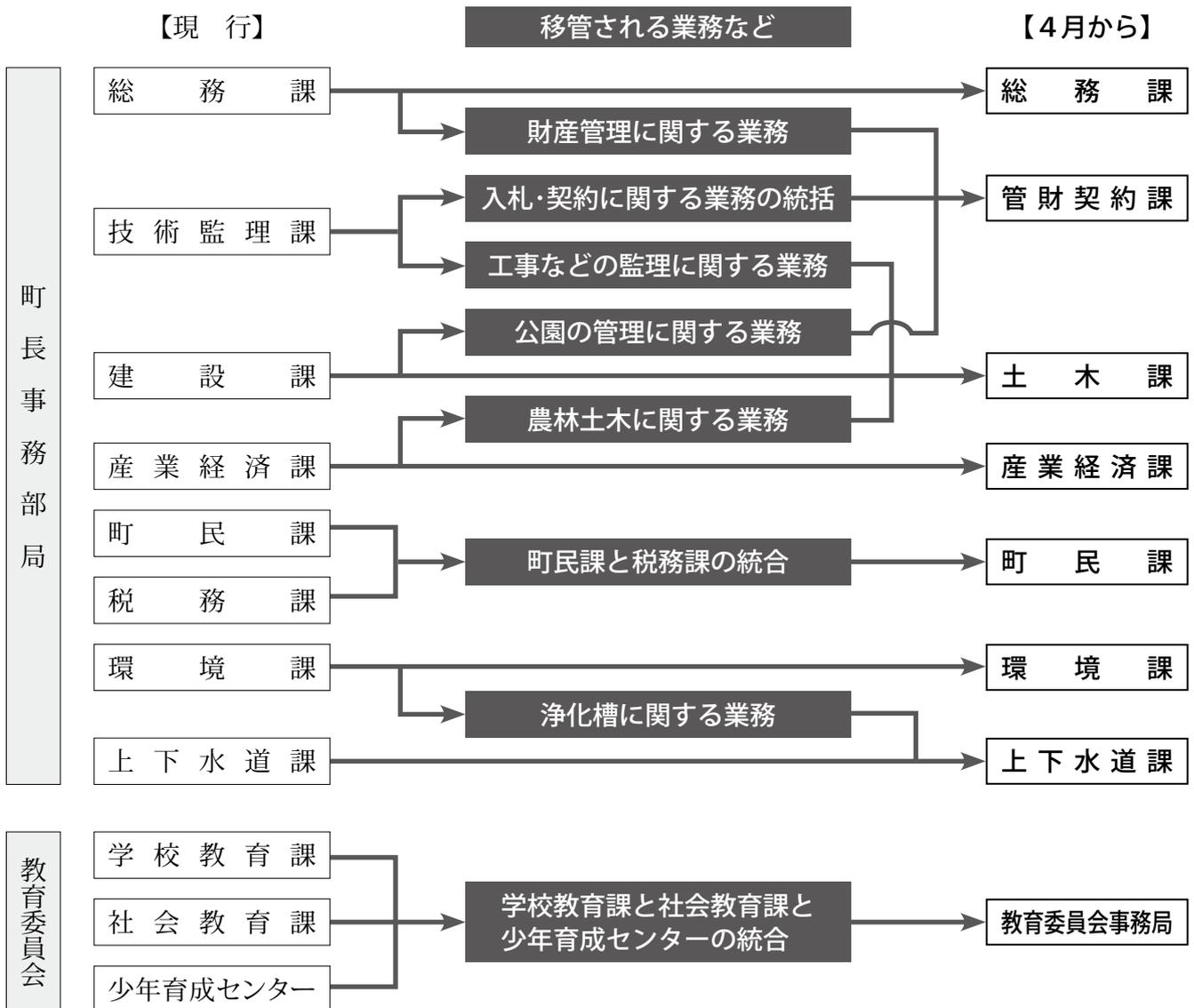


4月から役場・本庁舎の組織が変わります



4月1日付けで役場の本庁舎の組織が変更となります。

今回の組織の見直しの主なものとしては、

- ①技術監理課を廃止し、新たな課として財産管理並びに入札及び契約事務を統括する『管財契約課』を設けることにより、業務を集約し効率化を図ります。
- ②税務・町民課を統合することにより、新庁舎における窓口業務の集約化及び各担当業務の連携を進めることにより町民の皆様の利便性の向上を図ります。
- ③建設課から名称を変更する『土木課』については、公共土木と農林土木の両分野を取り扱うことにより、町としての一体的な土木事業の推進を目指します。
- ④教育委員会の学校教育課・社会教育課・少年育成センターを統合することにより、教育行政における一体的な取組を図ります。

【新設する課】 ○管財契約課

【廃止する課】 ○技術監理課

【統合する課】 ○町民課・税務課 ⇒ 町民課

○学校教育課・社会教育課・少年育成センター ⇒ 教育委員会事務局

【名称が変更される課】 ○建設課 ⇒ 土木課

